

第6回「門川町新庁舎建設町民審議会」会議内容

平成29年11月21日（火）13：30～15：21
場所：役場3階会議室
傍聴：なし

1. 開会（委員2名欠席）

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）現状のサインについて

（現庁舎のサインの現状調査について説明）

（2）新庁舎建設基本計画（素案）第1章、第2章について

（基本計画（素案）の第1章・2章の重点的な協議とともに、委員から出された意見を基に作成した修正内容を踏まえて説明）

委員A：基本計画（素案）のP9（3）多様な利用者への配慮 の箇所でキッズスペースの検討とありますが、どのような方が利用されると考えているか。

事務局：子育て世代で子ども連れの方が来庁された際の利用を考えております。

委員A：キッズスペースを利用するときは、必ず親がいないといけない。子どもを絶対に一人で遊ばせてはいけないスペースです。もしこのスペースを設けるなら、キッズスペースの中に机を設けるなどして、子どもを遊ばせながら手続きを行えるようなキッズスペースであればいいと思います。このようなキッズスペースでないと、子どもを放置することになりますので、キッズスペースを検討するなら、その中でも手続きを行うことのできるスペースであればいいと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。キッズスペースについても関係各課と検討しながら決めていきたいと思います。

委員B：資料2で各種備蓄倉庫等のスペースの確保とありますが、地下室等も検討しているのか。

事務局：建物の計画もこれから行っていますので、その中で地下室を設けるかどうかも検討したいと思います。備蓄スペースは必要になると思いますので、スペースの確保についても考慮していきたいと思います。

委員C：基本計画（素案）のP9の2. 行政経営の効率化につながる庁舎（2）安全で効率的ICT化への対応に「ICT関連機器の導入の検討」とありますが、他の県でも鳥獣害被害への対策や門川町でもサルなどの鳥獣害被害があつてあります。具体的な導入計画や検討ではなく、具体的に実現できる様にお願いします。

事務局：新庁舎建設に係る専門部会を全課の係長を対象に立ち上げており、情報関係においても担当係長が入っていますので、状況の確認や検証をしながら進めたいと思います。

委員D：資料2で、「喫煙室の設置場所の検討」とありますが、庁舎のような公共の場所は、禁煙になっていると思いますが、新庁舎ではどうなるのか。

事務局：近隣の事例でも庁舎内は禁煙になっています。具体的に検討していませんが、建物外に設置する考えもあります。

委員E：基本計画（素案）のP4の（3）町民の利便性と町民サービス上の課題で「プライバシーの守られた相談スペースも不足し」とありますので、P9の（3）多様な利用者への配慮といった箇所にプライバシーの守られた相談スペースに関する記載をしたほうがよいと思います。

事務局：「プライバシーへの配慮」に関しては、資料2の追加内容①と②のように追加したいと考えております。

(3) ユニバーサルプランについて

(新庁舎でのオフィスレイアウトを計画する際の考え方等について説明)

※ユニバーサルプランとは、

汎用性の高い什器（机やキャビネット）を使用するとともに、規則的なレイアウトを設定することです。ユニバーサルプランを導入することで、スペースの有効活用やレイアウト変更に伴うコストの削減が可能になります。

(4) 設計業者の選定報告について

(新庁舎建設設計業務プロポーザルの審査結果について報告)

委員F：町内企業枠については、まだ決まっていないと言うことだが、プロポーザル方式等で決めるのか。

事務局：町内企業枠についても、公募しており、2社から応募がございます。

その町内企業枠の業者名簿を代表企業枠の業者に報告し、代表企業の責任のもとヒアリングを行い、その後JVを結成し、そのJVを相手として門川町が契約を結ぶことになります。

4. その他

・平城近隣公園が新庁舎建設用地となったことに伴い用地の代替地の検討内容について報告

・次の開催日時について

第7回町民審議会は、平成30年1月23日に開催予定

(主な内容：基本計画（素案）第3・4章の協議）

5. 閉会（15：20終了）